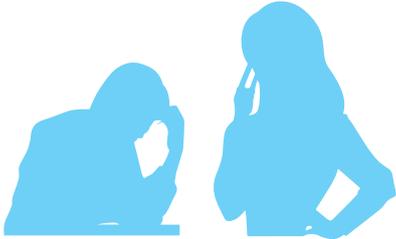


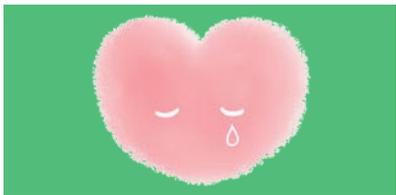


「こころの電話相談」受付時間を延長へ



こころの電話相談

☎0120-821-606



神奈川県は、心の悩みを抱えた方々の相談窓口として「こころの電話相談」（フリーダイヤル 0120-821-606）を開設しています。

公明党県議団は3月の予算委員会で、長引くコロナ禍の影響で心の悩みを持つ方が増えていることから、この「こころの電話相談」を充実させるよう求めました。

これに対し、健康医療局長は以下のように答弁しました。

- ① 5月中にも相談時間を延長し年中無休とする。
- ② 深夜帯のニーズが多いことから、現在の平日午前9時～午後9時の受付体制を、午前9時～翌午前5時までとする。
- ③ 接続率の低さも課題になっていることから、回線数を現在の最大2回線から5回線に増やす。

神奈川県立がんセンター、がんゲノム医療を拡充へ

神奈川県立がんセンターでは、がん組織の遺伝子を同時に調べて患者に最適な治療法（がんゲノム医療）を提案するための「遺伝子パネル検査」を2019年8月から行っています。

この検査に対する保険適用は現状、標準治療を終了した患者らに限られており、県立がんセンターでも、保険適用外の検査は行っていません。

そこで、公明党県議団は代表質問で、「標準治療で十分な効果が得られず、その間にがんが進行してしまうことも少なくなく、たとえ保険適用外であっても、初期治療段階からがんゲノム医療を受けたいという県民は多いことから、そうした期待に応えるべきではないか」と質問しました。

これに対し、黒岩祐治知事は、「がんセンターでは、これまでの実績により、的確な治療法が提案できる体制が整ったことから、本年4月より、保険適用外である初期段階からのパネル検査も開始する。この検査では、これまでの検査対象となる遺伝子数よりも多い、500以上の遺伝子を一度に調べるため、患者に合った治療に結びつく可能性がより高くなる」と答弁。

さらに「早い段階で原因となる遺伝子変異が明らかになれば、がんが進行する前に適切な治療を受けることが期待できる。県立がんセンターでは、こうした検査対象者の拡大により、がんゲノム医療の選択肢を上げ、がん患者さんの期待に応えていく」と述べました。

